

令和8年3月10日

土木部地域交通課

新たな交通システム導入検討について

1 概要

高齢者や子育て世帯等の移動支援が必要な区民を対象に、都営バス路線網を補完する区域内（ラストワンマイル）の移動手段として、新たな交通システムを様々な角度から検討してきた。

今般、新たな交通システムの有効性を検証するため、導入効果の最も高い「南砂地域」において、令和9年度にAIを活用したデマンド交通^{*}での実証運行を実施する。

※ デマンド交通とは、時刻表や決まった運行経路がなく、利用者の予約に応じて運行し、運行区域内の所定の乗降場所（スポット）間を相乗りで移動する公共交通のこと。

2 実証運行の概要（案）

実証運行の概要（案）は以下のとおりとする。

項目	内容
(1) 実施体制	運行主体：江東区 システム事業者：プロポーザル方式で決定 運行事業者：区内タクシー事業者
(2) 事業認可申請	道路運送法第21条許可
(3) 運行期間	令和9年5月（予定）～令和10年3月
(4) 運行日時	毎日、年末年始（12/29～1/3）は運休 7時30分～19時00分
(5) 運行形態	デマンド交通（予約型乗合運行） ※AI配車システムを導入
(6) 予約方法	アプリによる受付（24時間対応） コールセンター開設時間（7時00分～19時00分） 当日分の予約は（7時00分～18時00分）
(7) 乗降場所（スポット）	25か所程度

(8) 車両	台数：1台 車種：ワゴン車両を想定
(9) 利用対象者	利用対象者は、高齢者や子育て世帯等を基本とし、区域外の方も利用可能とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者（65歳以上） ・子育て世帯（妊婦、小学生以下の子ども及び同乗する保護者等※） ・障害者等（身体障害者手帳、療育手帳（愛の手帳）、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方とその介助者1名） <p>※ 保護者等とは、親権者、未成年後見人、その他の者（里親、祖父母等）であって、子どもを現に監護する者及び中学生の子ども</p>
(10) 運賃	① 高齢者、子育て世帯の保護者等、障害者等：300円 ② 小学生：150円 ③ 未就学児：無料 ④ ①～③に該当しない方：500円
(11) 周知・PR及び利用促進	チラシ、HP、SNS等による広報 説明会の開催、高齢者を対象としたスマホ教室

3 今後のスケジュール（予定）

令和8年	春～夏頃	運行事業者・システム事業者の選定、 乗降場所設置協議
	8月	第2回江東区地域公共交通推進協議会
	10月	第三回区議会定例会 建設委員会 (実証運行計画の報告)
	秋頃	予約システム構築、関東運輸局への申請
令和9年	1月	第3回江東区地域公共交通推進協議会
	冬頃	路面シートの設置、周知・広報、説明会
	3月	第一回区議会定例会 建設委員会 (実証運行開始の報告)
	5月	実証運行開始